

東京港野鳥公園

事業計画書

日本野鳥の会グループ

支出計画

(単位 千円)

事業年度	金額	備考
18年度	99,973	
19年度	99,973	
20年度	99,973	
21年度	99,973	
22年度	99,973	
年度計	499,865	

II 事業計画

【1 管理運営に関する基本的事項】

- (1) 公の施設を管理する指定管理者の役割を踏まえた上で、海上公園の管理運営について貴団体の基本的な考え方と視点を示してください。

■指定管理者の役割をふまえた管理運営の考え方

①東京都の代行者として公平、公正、信頼性のある管理運営

指定管理者には、海上公園の新たな管理主体として、①公園利用者の多様なニーズに応え、②質の高いサービスの提供を図り、③効果的・効率的な管理運営を行うという重要かつ責任ある役割があります。この役割を果たすためには、優れた事業企画力と鋭敏な経営感覚の発揮が求められていると考えております。私たちは、このような指定管理者制度導入の趣旨を正面から受けとめ、高品質なサービスの提供とコスト削減を行うという強い決意を持って、法令等を遵守し、東京都の代行者として公平、公正、信頼性のある管理運営を行ってまいります。

②海上公園の理念の実現を目指す管理運営

海上公園は、「失われた東京の海を都民の手に取り戻す」ことを目指して誕生した公園です。また、葛西沖から羽田沖までの水域から陸域に及ぶ広がりの中で、海浜公園、ふ頭公園、緑道公園とそこに配置された特色ある施設群が機能分担しあいながら、自然環境の保全・回復、緑地ネットワークの形成、スポーツ・レクリエーションの提供等の複合的な役割を一体的に果たすものです。

私たちは、東京港野鳥公園を、東京の海の魅力を発信する拠点として考えています。そのために、野鳥を中心とした生物の貴重な生息地としての価値、並びに都民等が水辺に親しむ場としての価値を高める管理運営を実践することにより、海上公園が本来の理念を実現できるような管理運営を行ってまいります。

■管理運営にあたり重視する視点

①東京港野鳥公園の歴史と意義を踏まえた管理運営

東京港野鳥公園は、大井ふ頭南部地区の埋立地に出現した野鳥などの生息地を後世に残そうと立ち上がった地元住民や NGO、東京都の協働によって誕生した公園です。東京港野鳥公園は、失われた東京湾奥部の自然環境をモデルに、多種多様な野鳥の生息環境を再生してきました。現在、「シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」参加地として国際的にも高く評価されています。また、大都市に立地する東京港野鳥公園は、都民等にとって、身近な所で自然体験ができる極めて貴重な場所です。私たちは、このような歴史と意義を深く理解し、その価値を一層高める管理運営を行います。

②海上公園とのつながりを意識した管理運営

私たちは、東京港野鳥公園を単独で管理運営するだけでなく、他の海上公園とつながりを持って管理運営を行うことが重要と考えます。東京港野鳥公園では、自然再生や自然体験、都民協働等に関する技術の蓄積と開発に取り組んでいます。これらの技術は、海上公園を始め、様々な場所で活用できるものがあると考えます。私たちは、東京港野鳥公園で蓄積した経験や技術を積極的に情報公開し、海上公園全体の発展に寄与します。

③専門的知見を活かした管理運営

東京港野鳥公園は、野鳥の生息地保全と都民の自然体験を目的にした公園です。この目的を果たすためには、環境保全と環境学習を専門業務とする専門家を配置することが重要だと考えます。私たちは、専門家（レンジャー）を配置することで、環境学習や環境保全業務の企画から実施、評価を自ら行い、より質の高い管理運営を行います。

(2) 東京港野鳥公園の管理運営について重要と考える事項を挙げ、それに対して貴団体のノウハウをどのように活かし、総合的に業務を展開していくか記入してください。

■重要な事項と展開方針

①東京湾岸域の自然再生

私たちは、失われた東京の海を都民に取り戻すため、失われた東京湾岸域の風景や生物、その生態系を回復するための自然再生が重要だと考えます。自然再生は、常に変化する自然環境を対象にした取り組みであることから、その変化をモニタリングしながら適切な方法で行い、時には再生目標を変更する等、順応的な管理が必要となります。

私たちは、これまでの試行を重ねて培ってきた干潟やヨシ原、泥湿地、砂礫地等の管理経験を活かし、東京港野鳥公園に適した自然再生に取り組みます。

②東京港野鳥公園独自の環境学習プログラムの提供

東京港野鳥公園は、大都市東京に立地する利点を活かし、都民等が自然に直接触れたり、その保全に参加できる機会を提供することが重要と考えます。

私たちは、自然観察指導や年 20 回を越える行事の開催や、ボランティアグループとの協働を通じて、自然に親しむプログラムや、生物の生息環境の保全を体験するプログラムを提供してきました。このノウハウとこれまで培ってきた自然再生技術を基に、新たな環境学習プログラムを開発し、子供から大人まで、より多くの都民等が東京の海に関われる機会を積極的に提供します。

③都民協働による公園づくり

多くの都民等に、東京の海により深く関わってもらうため、東京港野鳥公園の管理運営に参加して頂くことが重要だと考えます。私たちは、NPO法人東京港グリーンボランティアやシルバーガイド等、様々な立場の人や組織と協働で管理運営を行い、多様な自然にふれあえる公園づくりを実現してきました。今後は、海上公園でのボランティア活動をサポートする基金を設立し、資金的な援助も含めて、より一層都民協働を推進するとともに、東京港野鳥公園の持つ自然環境や、野鳥生息地の重要性を共有できるプログラムを提供し、管理運営により多くの人が参加できる公園づくりに努めます。

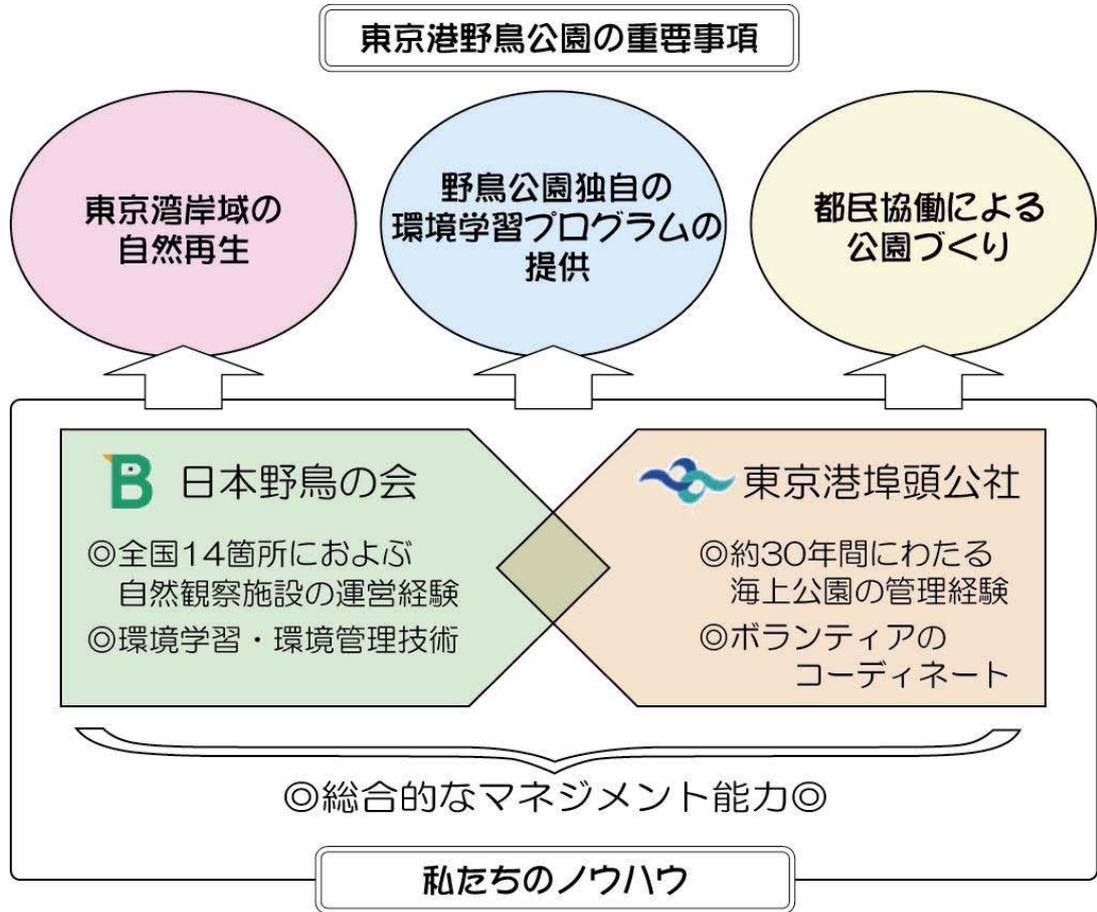
■経験とノウハウの活用

日本野鳥の会は、類似する全国 14 箇所での施設運営技術と、独自の全国ネットワークを通して得られる貴重な情報を活かしてまいります。東京港野鳥公園においては、自然観察や環境学習等の経験や技術の蓄積があります。また、環境管理についても、様々な試行を重ねた経験や技術の蓄積をしてまいりました。今後もこれらのノウハウを活かして事業展開を行います。

東京港埠頭公社は、30年にわたる海上公園の管理経験やボランティアコーディネートの実績を活かし今後の事業運営に取り組みます。

私たちは、自然再生、環境学習、都民協働といった取り組みを単独で運営するのではなく、グループの持ち味を活かして自然再生を都民協働で行い、自然再生の取り組みをテーマにした環境学習を行う等、それぞれの取り組みを連携させた総合的な業務展開を行うことで、より質の高い管理運営ができると考えます。

1 管理運営に関する基本的事項 (2)別紙
東京港野鳥公園の重要事項とノウハウ



【2 人員配置計画等】

1/2 枚

(1) 人員配置計画

各管理組織（東京港野鳥公園、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。また、本様式とは別に、職員勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織		役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	野鳥公園	本社等				常勤	非常勤	その他	警備委託		
1	○		園長	現地責任者、一般管理事務統括、ボランティア調整、イベント企画調整等	公園管理運営業務歴15年程度、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	
2	○		パークスタッフ①	施設管理(建物・設備・その他)、植物管理、一般管理事務、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴12年程度、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	
3	○		パークスタッフ②	施設管理(建物・設備・その他)、植物管理、一般管理事務、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴7年程度、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	
4	○		チーフレンジャー	環境学習業務・環境保全等業務 全体統括、市民育成主担当	レンジャー歴10年程度、ネイチャーゲーム初級指導員、普通救命講習	○				40時間	
5	○		レンジャー①	環境学習・広報PR主担当	レンジャー歴5年程度、NACS-J自然観察指導員、プロジェクトワイルドエドューカー、学芸員	○				40時間	
6	○		レンジャー②	環境保全主担当	レンジャー歴5年程度、学芸員	○				40時間	
7	○		サブレンジャー①	レンジャー補佐	レンジャー歴2年程度、レンジャー養成講座	○				40時間	
8	○		サブレンジャー②	レンジャー補佐	レンジャー養成講座	○				40時間	
9	○		サブレンジャー③	レンジャー補佐	レンジャー養成講座	○				40時間	
10	○		サブスタッフ①	受付及び巡回等			○			24時間	
雇用人員数（実数） 計						9	1	0	0		
合計（1）						10				総合計	18(人)
合計（2）						10					

- *管理組織欄には、職員等が管理する公園名等に○印を記入すること。
 - *「常勤職員」とは、週40時間程度勤務し、貴団体が複数年にわたり雇用する職員をいう。
 - *「非常勤職員」とは、アルバイト、パートなど臨時に契約する職員とする。
 - *「その他」とは、派遣職員など、上記の雇用形態に該当しないものをいう。当該欄に記入した場合は、必ず「備考」欄にその内容を記載すること。
 - *「警備委託」とは、巡回警備など施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入すること。
 - *本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。
 - *役職については、東京港野鳥公園等を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。
 - *能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。
 - *雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。
 - *総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。
- この際、括弧書きで警備委託を除いた人数を記しておくこと。

【2 人員配置計画等】

(1) 人員配置計画

各管理組織（東京港野鳥公園、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。また、本様式とは別に、職員の勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織		役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	野鳥公園	本社等				常勤	非常勤	その他	警備委託		
1	○		サブスタッフ②	受付及び巡回等			○			24時間	
2	○		南部地区 センター長	統括管理、総合調整	公園管理運営業務・東京都との調整・港湾関連業務歴等15年程度	○				8時間	南部地区公園統括担当
3	○		機動補修 スタッフ①	維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴15年程度、造園技能士、小型移動式クレーン、玉掛、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				3時間	東京港野鳥公園を含む海上公園全体の担当
4	○		機動補修 スタッフ②	維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴15年程度、造園技能士、小型移動式クレーン、玉掛、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				3時間	東京港野鳥公園を含む海上公園全体の担当
5	○		機動補修 スタッフ③	維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴15年程度、造園技能士、小型移動式クレーン、玉掛、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				3時間	東京港野鳥公園を含む海上公園全体の担当
6		○	企画スタッフ	海上公園の活性化等の企画担当	公園管理運営業務歴12年程度	○				2時間	通常本社勤務((4時間×2回)/月に企画全体会議に出席)
7		○	自然環境担当 スタッフ	自然環境に係る企画等	自然環境保全・活用等業務歴12年程度	○				2時間	通常本社勤務((4時間×2回)/月に企画全体会議に出席)
8		○	技術スタッフ	調査・設計・技術監理	樹木医、造園・土木施工管理技士、職業訓練指導員免許(造園科)、造園技能士、農業管理指導士、刈払機、チェーンソー等	○				3時間	通常本社勤務((4時間×2回)/月に企画全体会議に出席、(2時間×2回)/月に現場調査等)
9											
10											
雇用人員数（実数） 計						7	1	0	0	総合計	(人)
合計（1）						8					
合計（2）						8					

- *管理組織欄には、職員等が管理する公園名等に○印を記入すること。
 - *「常勤職員」とは、週40時間程度勤務し、貴団体が複数年にわたり雇用する職員をいう。
 - *「非常勤職員」とは、アルバイト、パートなど臨時に契約する職員とする。
 - *「その他」とは、派遣職員など、上記の雇用形態に該当しないものをいう。当該欄に記入した場合は、必ず「備考」欄にその内容を記載すること。
 - *「警備委託」とは、巡回警備など施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入すること。
 - *本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。
 - *役職については、東京港野鳥公園等を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。
 - *能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。
 - *雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。
 - *総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。
- この際、括弧書きで警備委託を除いた人数を記しておくこと。

組織名:東京港野鳥公園管理係(仮称)
 管理公園:東京港野鳥公園
 事務所:東京港野鳥公園管理事務所

役職/日・曜日	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	備考
園長	◎		◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎		
パークスタッフ①	○		○	○		◎	○	◎		◎	○	○		○	◎		○	○	◎		○	◎	◎		○	○	◎	○	◎		
パークスタッフ②	○			○	○	○	○	◎		○	○		○	○	◎			○	○	○	○	◎		○	○		○	○	◎		
チーフレンジャー	○			○	○	○	○	◎			○	○	○	○	◎			○	○	○	○	◎			○	○	○	○	◎		
レンジャー①	○		○	○	○		○	◎		○	○	○	○	○	◎			○	○	○	○	◎		○	○	○		○	○	◎	
レンジャー②	○		○	○		○	○	◎		○	○		○	○	◎		○	○	○	○	○	◎		○	○		○	○	◎		
サブレンジャー①	○			○	○	○	○	◎			○	○	○	○	◎		○	○	○	○	○	◎			○	○	○	○	◎		
サブレンジャー②	○		○	○	○	○	○	◎		○	○	○	○	○	◎		○	○	○	○	○	◎		○	○	○	○	○	◎		
サブレンジャー③	◎		○	○	○	○	○	◎		○	○	○	○	○	◎		○	○		○	○	◎			○	○	○	○	◎		
サブスタッフ①②	1		1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1		
南部地区センター長				④	②	②				②	②	②	②					④	②	②				②	②	②	②				
機動補修スタッフ①~③			②	②	②	②				②	②	②	②				②	②	②	②				②	②	②	②				
企画スタッフ				④														④													
自然環境担当スタッフ				④														④													
技術スタッフ				④						②								④							②						
行事等		定休日		企画全体会議					定休日							定休日		企画全体会議						定休日						定休日	
出勤者計	9	0	7	10	8	8	9	9	0	7	10	8	9	9	8	0	7	10	8	9	9	9	0	7	10	8	8	9	9	0	

- (注)1 ◎印は、出勤日及び責任者
- (注)2 ○印は、出勤日
- (注)3 数字は、サブスタッフの人数
- (注)4 ○印の中の数字は、勤務時間数

(参考)

組織名: 機動補修班

管理公園: 海上公園全域

事務所: 辰己の森緑道公園詰所

役職/日・曜日	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	備 考
機動補修チーフ		◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎			◎	
機動補修スタッフ①		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
機動補修スタッフ②		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
機動補修スタッフ③		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
機動補修スタッフ④		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
機動補修スタッフ⑤		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
行事等																															
出勤者計	0	6	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	6	0	0	6

(注)1 ◎印は、出勤日及び責任者

(注)2 ○印は、出勤日

- (2) 管理事務所と本社（グループ構成員を含む。）の連絡調整方法、役割分担、指揮命令系統について記入するとともに、その関係がわかる組織図（A4版：様式任意）を作成し、提出してください。また、組織として職員の技術や能力、接遇の向上を図るための貴団体の取組を具体的に記入してください。

■連絡調整方法、役割分担、指揮命令系統

日本野鳥の会サンクチュアリ室・東京港埠頭公社公園事業部の本社スタッフや野鳥公園スタッフからなる運営委員会を設置し、事業計画や収支計画などの重要な案件の意思決定を行います。管理事務所と本社の連絡調整担当はサンクチュアリ室・公園事業部が担当します。各業務については、野鳥公園園長を現地責任者とし専門分野ごとに指揮命令系統を設け、迅速かつ正確に対処できる体制を整えます。（別紙参照）

■職員の技術や能力、接遇の向上を図るための取り組み

①環境学習・自然再生技術研修

行事等を行う際は、知識の伝え方の技術や、参加者の安全管理等様々な技術が必要となります。公園スタッフはこれら技術の習得を図るため、OJTの形態で日々研修を行います。また、外部での研修に参加することで、新たな視点を取り入れ環境学習技術の向上に努めます。

日本野鳥の会は、全国の自然観察施設とのネットワークを有しており、日ごろの情報交換や視察研修等を通して自然再生技術習得に努めます。また、日本鳥学会や造園学会等に出席し、最新の技術や情報を収集し、東京港野鳥公園の業務に反映させます。

②グループ運営の技術研修とノウハウの共有

東京港野鳥公園では、都民等との協働によって行う業務が多く、グループ運営の技術が必要となります。日本野鳥の会では、グループ運営の技術習得を取り入れた「レンジャー養成講座」を実施しており、この研修のスタッフ経験を通じて、より質の高いグループ運営ができる人材を育てます。また、日本野鳥の会は、全国14箇所自然観察施設の管理運営を行っています。各施設で蓄積した環境学習、自然体験プログラムや、ボランティアコーディネートの取り組み事例を、年4回行なう会議で情報共有し、改善のための検討を行っています。この会議を通じて管理運営のノウハウを学び、質の高いマネジメントができる人材を育てます。

③接遇等各種研修

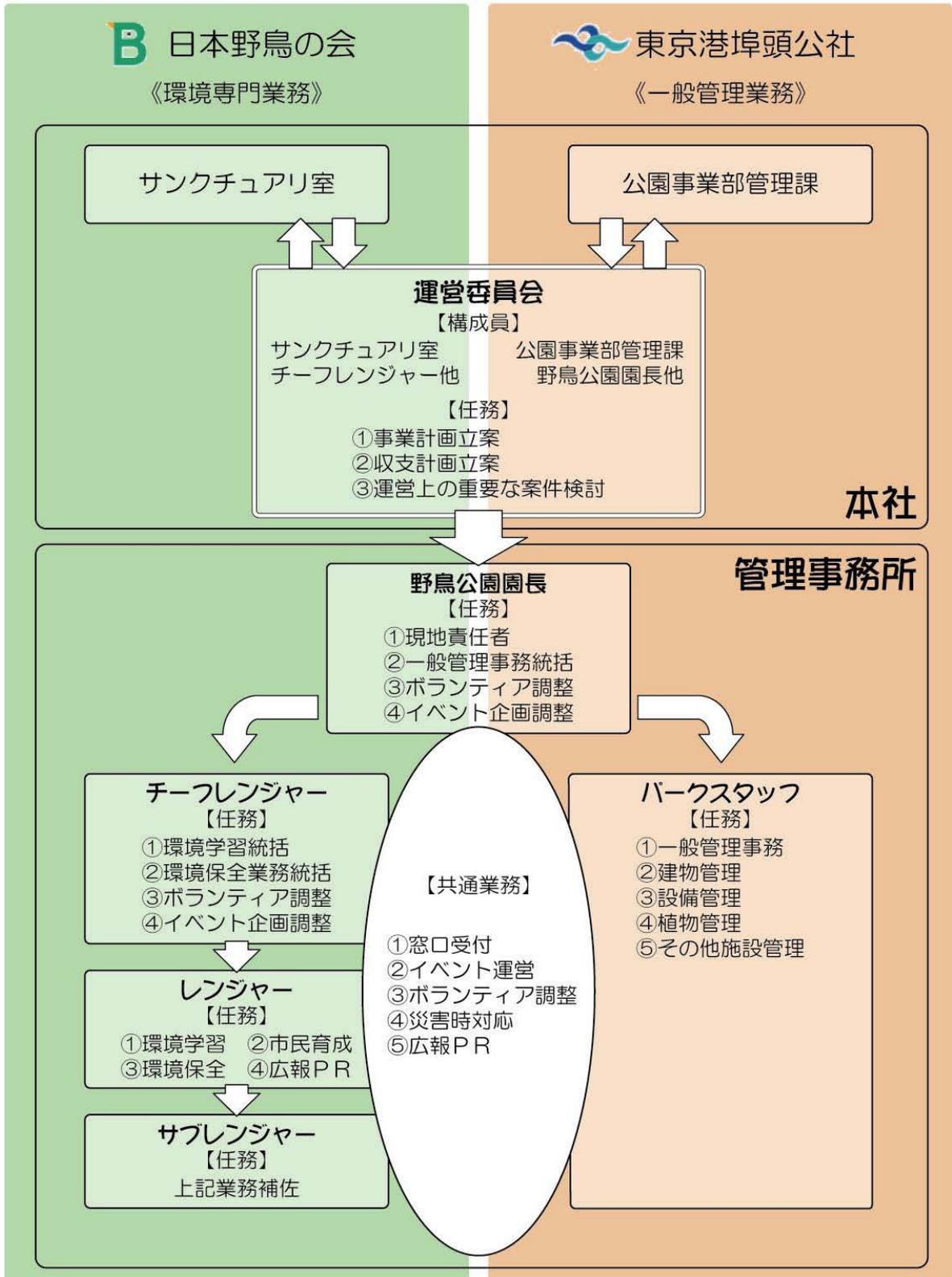
次のような各種研修や資格取得を奨励し、職員の能力向上を図ります。

- 行政代行能力の向上を図り、公園行政への理解を深めるため職員を専門研修に参加させ、地方自治法等根拠法令、委託・工事の監理監督実務知識の習得に努めます。
- 維持管理技術の向上のため、樹木医、造園施工管理技士、造園技能士等各種資格の取得を奨励し支援します。また機械・器具の使用上の安全管理講習に参加します。
- 接遇の向上に向けて、事例紹介や実技演習を取り入れた実践的な研修を実施します。また個人情報保護や暴力団対策に関する研修など、最近の社会状況に対応した研修を実施、実務に反映させていきます。

3 管理運営計画 (2)別紙

東京港野鳥公園組織図

東京港野鳥公園 運営組織図



【3 管理運営計画】

(1) 東京港野鳥公園をより多数の都民等に利用していただくには、その特性や都民等のニーズを把握し、野鳥保護や自然環境との調和を図りながらその魅力とサービスを高めていく必要があります。このための取組について、体系的に記載してください。また、東京港野鳥公園の魅力やサービスを積極的に都民等へアピールする窓口業務についても、併せて示してください。

■東京港野鳥公園の特性と都民ニーズの把握

東京港野鳥公園は、東京湾岸域の風景と自然環境にふれあうことができる公園です。私たちは、来園者から直接、あるいはホームページ上の「みなさまの声」に寄せられる要望・苦情の分析、顧客満足度調査、利用者アンケート等を通じて都民等の広範なニーズを把握・反映し、公園の魅力やサービス水準を高めるために、積極的な取り組みを行っていきます。

■魅力とサービス向上のための3つの取り組み

①鳥類の生息地としての魅力を高める

東京港野鳥公園本来の魅力は、様々な野鳥を間近に見られることと考えます。本公園では、他の公園では見ることのできない干潟や湿地の野鳥が期待されていますので、これら野鳥の生態に熟知した専門的な視点を持ち、良好な状態に保つように環境の管理につとめます。また、これまでもヨシ原を淡水泥湿地に改修する提案を行い、その結果、利用する鳥類の種数、個体数を増加させることに成功しました。このように、東京港野鳥公園の財産である自然環境の適切な維持管理と改修への提案を行い、本公園の原点である鳥類の生息地として魅力を高めます。

②公園の多様な資源を生かしたサービス向上

東京港野鳥公園には、野鳥の生息を目的とした干潟や湿地の他に、自然にふれあう場所として、水田や畑を復元した「自然生態園」があります。この特性を生かし、気軽に自然とふれあうプログラムとしての観察会の他に、参加型の田植えや収穫祭、炭焼きなどの行事を実施しております。今後、ボランティアとの協働を押し進め、行事デザインのリニューアルにより魅力のアップにつとめます。

③多彩な連携による魅力的な企画の提供

公益法人の非営利性や社会的な信用力を活かして、多彩なセクターとの連携による魅力的な企画を提案します。私たちは、これまでも企業と連携した東京バードフェスティバル、NPOと連携した自然観察講習会等をはじめとし、多数の行事を企画し取り組んできました。今後は、地域の福祉施設や学校、ボランティア団体、大田区や品川区等さらに多彩なセクターと連携して、より魅力的な企画を提供していきます。

■都民等へアピールする窓口業務

公園スタッフが利用者に情報提供する場合は、主に受付窓口とネイチャーセンターと考えます。受付窓口では、「施設概要の説明」「最新の自然情報」「行事情報」等を口頭だけでなく「自然情報ボード」などの展示物でも伝えます。ネイチャーセンターでは、より詳しい情報として例えば「渡り鳥と本公園の関係」や「中央海浜公園や多摩川河口など周辺の自然情報」のような専門的視点をもって収集した情報等、利用者のニーズにあった情報を分かりやすく提供します。また、公園スタッフによる均一の窓口サービスを行うため、Q&A集を作成し、情報の共有を徹底いたします。

3 管理運営計画 (1)別紙
魅力とサービス向上のための取組

公園の特性と可能性の把握

ニーズの把握

3つの取り組み

鳥類の生息地としての
魅力を高める

野鳥公園の財産である自然環境の適切な維持管理と改修への提案を行い、本公園の原点である鳥類の生息地として魅力を高めます。

- ◆ヨシ原を淡水泥湿地に改修する提案をしました。
→利用する鳥類の種数、個体数を増加させることに成功
- ◆自然環境調査に基づいた、鳥類の生息地として十分に機能を発揮するような維持管理手法の開発

公園の多様な資源を
活かしたサービス向上

野鳥公園には干潟や湿地のほかに、田畑や雑木林がある自然生態園があり、多様な行事を実施します。

- ◆田植・稲刈体験
- ◆炭焼き体験
- ◆多様な自然とふれあう観察会 など

多彩な連携による
魅力的な企画の提供

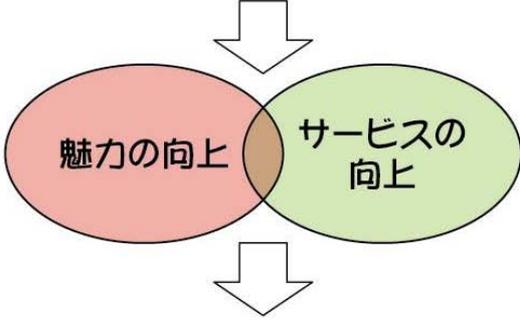
公益法人の非営利性や社会的な信用力を活かして、多彩なセクターとの連携による魅力的な企画を提案します。

- ◆企業と連携した「東京バードフェスティバル」
- ◆NPOと連携した「自然観察講習会」等の継続
- ◆地域の福祉施設や学校、ボランティア団体、品川区や大田区等、さらに多彩なセクターとの連携

都民へアピールする窓口業務

スタッフによる情報提供

展示物による情報提供



利用者増と公園の活性化

取り組み成果の
評価



- (2) 東京港野鳥公園では、様々なボランティア団体、NPO、地元団体等が活躍しています。このような団体等との連携を含め、今後、貴団体が都民等との協働・連携についてどのように考え、推進していくのか具体的に記載してください。

■協働、連携の考え方

都民等との協働では、東京港野鳥公園の理念と東京港の自然再生という価値を共有して、一人ひとりが責任と誇りをもって自主的に管理運営に参加できることが重要と考えます。

■推進方策

以上の考え方を踏まえ具体的には、次のように取り組みます。

①理念の共有を図ります

ボランティア団体とともに東京港野鳥公園の将来を語る場として「(仮)東京港野鳥公園運営会議」を設置します。ここでの検討を通じて相互の理解を深め、同じ目標に向かって活動をします。

②自主的な活動の「サポート」を行います

ボランティア団体の自主的な運営には、企画運営や資金面でのサポートが必要です。公園スタッフによる人材育成やコーディネートを行います。また、海上公園でのボランティア活動をサポートする基金の支援による「ボランティア育成事業」を展開します。

③参加の機会を広げます

既存活動団体の「NPO 法人東京港グリーンボランティア」と「シルバーガイド」への参加も含めて個人でも参加しやすいプログラム等を実施し、都民等の参加の機会を広げます。

- (3) 都民等からの様々な要望、苦情に的確に対応するための具体的な考え方及び取組方法について記載してください。

■要望・苦情把握と考え方

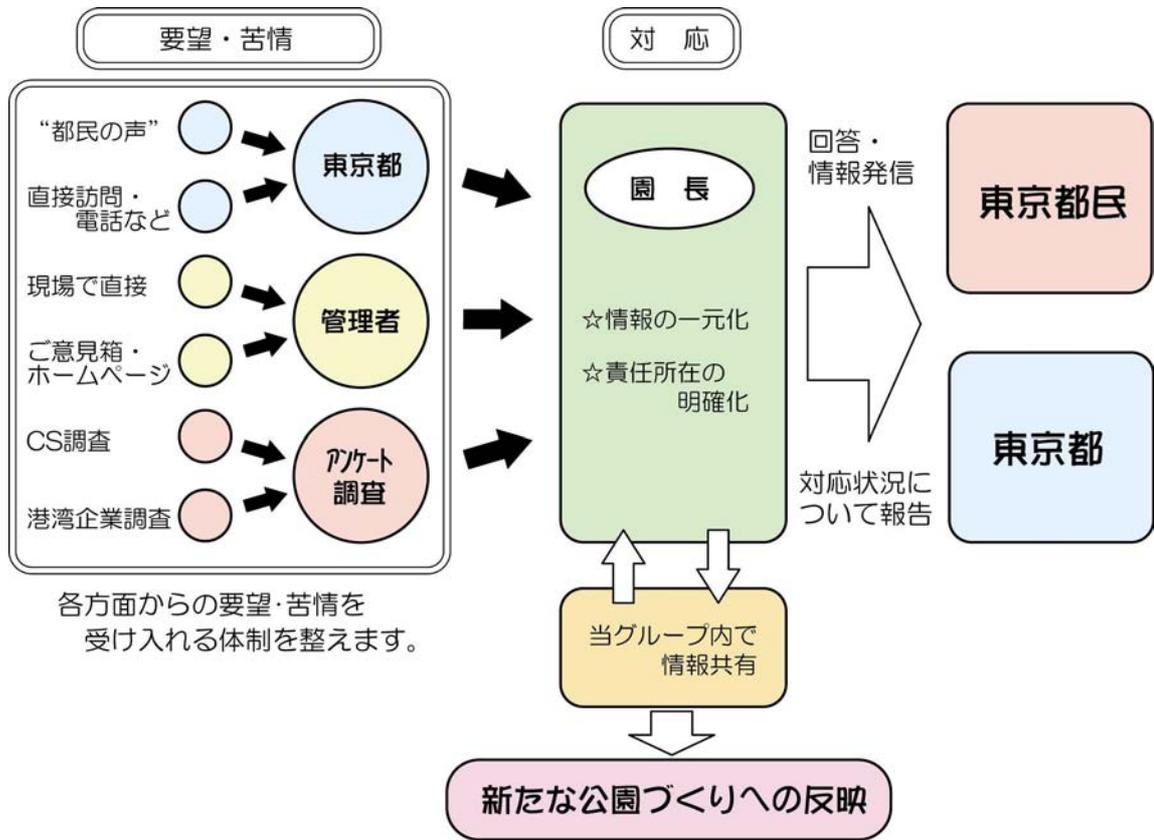
公園への要望・苦情は実に様々で、その把握方法についても直接受けるものと東京都を経由して受けるもの、ウェブ上のものなど多様なチャンネルがあります。時には「草を刈って欲しい」という反面、「刈らないで欲しい」という正反対の要望・苦情が寄せられることもあります。このような苦情の多くは、環境管理方法などについて情報発信不足から起るものも多く、苦情を頂かないような対応が重要と考えます。また、様々な公園利用者が存在するということを念頭に入れた管理運営も必要です。

利用者から寄せられる要望・苦情の多くは、「公園の管理運営の新たなヒント」と考え、これまでのノウハウを活かして、管理運営業務へ反映させていきます。

■取組み方法 (別紙参照)

- ①どのような場合でもスタッフ全員が誠意と責任を持って、公平に対応します。
- ②要望・苦情については、「組織」で受け止めるため、社内 LAN で情報の共有化を図り、職場会議で周知徹底してまいります。またよくある要望や苦情については、Q&A 方式などを用いて、ホームページなどで対応していきます。
- ③特に苦情については、処理状況を随時東京都に報告するとともに再発防止に努めます。
- ④要望・苦情をお寄せいただいた方の個人情報個人情報保護法・公社規程により適切かつ厳重に管理します。

3 管理運営計画 (3)別紙
要望・苦情への取組み方法



- (4) 東京港野鳥公園の魅力を上向きさせ、利用促進を図るため、指定管理者自らが経費を負担し、自主的な事業を実施することも重要となります。指定管理者として自主的な事業を行う際の計画内容を記入してください。なお、1月1日に都民サービスの向上を図るため、通常業務とは別に自主的な事業を実施する場合は、その内容を併せて示してください。

これまで築き上げてきた海上公園をフィールドにした公益事業者としてのノウハウを活かし、東京港野鳥公園の価値をより一層高めるよう自主事業を行います。

■「東京都立海上公園パートナーシップ基金(仮称)」の設立と基金活用事業の展開

海上公園を支援する個人や企業等からの寄付金、公社の公益事業資金を活用した基金を設置し、これを活用して東京港野鳥公園の魅力の向上や活性化を図る事業を展開します。

■当グループのノウハウを活かす事業

①東京港野鳥公園周辺部調査

利用者への情報提供や、東京港野鳥公園の自然再生を広い視点で検討するために、東京港野鳥公園の周辺部に生息する水鳥調査を行います。

②東京バードフェスティバル

「東京バードフェスティバル」は、1.都民等に自然に興味を持っていただくこと、2.東京港野鳥公園の存在をアピールし活性化を図ること、3.様々なセクターとの連携を図ることを目的に開催します。この催しは、東京みなとまつり協賛事業として、平成16年から始め、2カ年で延べ14,000人の来場者がありました。このフェスティバルを通じて、JR東日本、東京モノレール、各望遠鏡メーカー、森ヶ崎水再生センター、大田区と品川区など、様々なセクターとのネットワークが構築されました。連携成果の一例として流通センター駅に東京港野鳥公園のポスターやパンフレットの設置が可能となりました。また、デジスコ講習会などの新しい企画の実施など、構築したネットワークを活用して東京港野鳥公園の活性化を図ります。

③図鑑や観察用具等の販売

公園利用者の利便性を高めるために、野鳥や自然に親しむツールとしての図鑑類、観察用具、記念品等の販売を行います。

④海上公園都民カレッジ

私たちは、海の自然再生や人と海とがふれあえる場として海上公園の魅力向上や活性化につながる様々な事業を展開したいと考えます。野鳥観察や花壇の手入れ・樹木の剪定等、当グループが蓄積した自然再生や緑の管理ノウハウを都民に還元し、海上公園自然再生都民カレッジを開催します。また、海上公園ボランティアの育成にも役立てます。

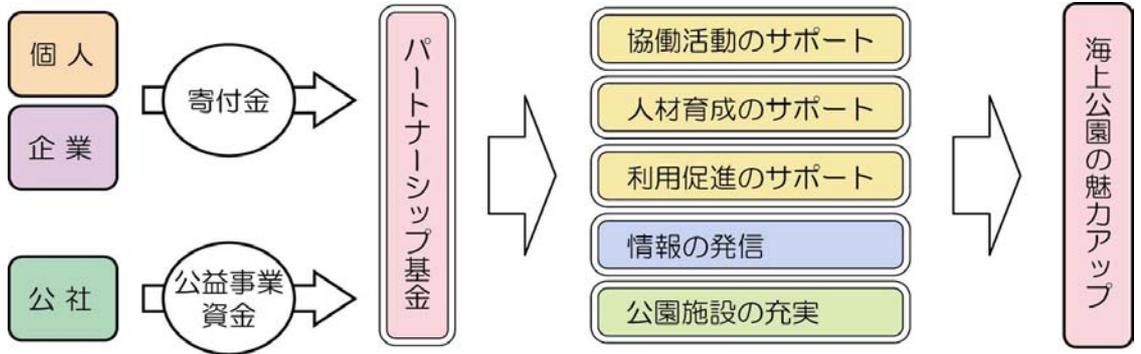
⑤野鳥公園リアルタイム映像システム

日本野鳥の会では、社団法人昭和会館の助成金を得て、昨年度よりホームページ上で野鳥映像を提供する事業を展開しております。東京港野鳥公園においても、助成金を得て実現したいと考えております。

■1月1日の自主事業

「正月」と「野鳥」や「自然」をテーマにした、自然観察会やポイントラリー等、利用者に東京港野鳥公園での時間を楽しく過ごしていただくプログラムを実施します。

3 管理運営計画 (4)別紙
パートナーシップ基金のしくみ



【4 維持管理等計画】

- (1) 東京港野鳥公園を適正に維持管理していく前提として、海上公園が果たす社会的役割や位置付けについて、貴団体がどのように認識されているのか、述べてください。

■海上公園の経緯と果たす役割

海上公園は、「失われた東京の海を都民の手に取り戻す」ことを目指して誕生した公園です。東京の市街地の1/4を占める海域に造成された埋立地に、大小の公園と緑道を配置し、既成市街地では実現し得なかった公園緑地のネットワークを実現してきました。「陸～渚～海」を公園区域に含む海上公園は、当時としては画期的な「都民参加」も含め、従来の公園概念を超えた独自の公園として、整備・運営されてきました。このような海上公園成立の背景を考慮し、私たちは、その社会的役割を、東京湾における自然再生と美しい景観形成への貢献、特色あるスポーツ・レクリエーションの場の提供と認識しています。

■東京港野鳥公園の社会的役割や位置づけ

東京港野鳥公園の社会的役割は次の3点と考えます。

- ① 東京湾奥部の生態系の保護・保全と再生の役割
- ② 都民等が身近に自然にふれあい自然を学ぶ場としての役割
- ③ シギ・チドリ類重要生息地ネットワークを活用した国内外へ向けた情報発信

特に、東京港野鳥公園は、東京湾自然再生の橋頭堡としての役割を担っており、良好な維持管理を行うことにより、海上公園の使命を果たしていきます。



- (2) 東京港野鳥公園は、利用と保全の調和が特に必要とされる公園であり、専門的知見に根ざした高度な維持管理技術が求められます。東京港野鳥公園を適正に維持管理するための基本方針について記載してください。

東京港野鳥公園は、大井ふ頭南部地区埋立地の自然環境を、鳥類の生息環境という観点で評価し、9つの環境要素（樹林地、低茎草本地、高茎草本地、砂礫地、淡水泥湿地、淡水池、汽水池、内陸干潟、前浜干潟）を移設・復元した公園です。これらの環境要素は、鳥類にとって独立した存在ではなく、複合的に存在することで生息地としての機能を発揮します。

また、それぞれの環境要素について、その立地条件や周囲の環境によって、植生遷移の進行を許容する管理を行うエリアや、遷移を抑制する管理を行うエリア等、その特性を見極めて適切に維持管理を行うことが重要です。しかし、実際の維持管理では、どのような方法で、どの程度管理を行うのが適切か未知の部分が多く、常に試行錯誤を続けなければなりません。私たちは、開園以来蓄積してきた維持管理手法の経験と、環境調査データの蓄積があり、これを最大限に活用し、各環境要素がその機能を十分発揮できるよう維持管理に努めます。

■基本方針

①モニタリングデータや経験を基にした維持管理

私たちは、鳥類個体数調査や、主にシギ・チドリ類の餌資源となる底生生物調査等、様々な自然環境調査を継続して行ってきました。平成8年には、これらの調査結果を分析し、鳥類があまり利用していなかったヨシ原を淡水泥湿地に改修する提案を行い、東京都により改修が実現しました。その結果、利用する鳥類の種数、個体数を増加させることに成功しました。このように、これまで蓄積したデータや経験を基に各環境要素の評価を行い、鳥類の生息地として十分に機能を発揮するような維持管理を行います。

②環境管理手法の向上と標準化

特に、淡水泥湿地等の浅い水域や砂礫地は、放置しておくとも植生遷移が進みやすい環境です。これらの環境を維持するためには、効率的かつ効果的な管理手法を確立しなければ、膨大な管理コストがかかってしまいます。私たちは、これらの環境について管理手法を確立するため、管理実験を行ってきました。その結果、砂礫地については、作業時期や草本の除去方法、塩の散布量を組み合わせ、効率的に管理ができる手法を見いだしました。また、淡水泥湿地は主に、トラクターによる耕耘で維持管理を行っていますが、砂礫地同様、耕耘時期や耕耘回数、耕耘時の水分量を組み合わせ、最小限のコストで管理できる手法を見いだしました。今後も、維持管理を効率的に行うための試行を継続するとともに、その効果を評価するための調査を行い、その結果を管理作業にフィードバックすることで、より効率的かつ効果的な維持管理に努めます。

③都民参加による環境管理手法の開発

環境管理のための調査や作業の中から一般の方の参加可能なものを抽出し、ボランティア活動の場や行事等を通じて、都民等が東京港野鳥公園の自然再生に関わることのできる仕組みを構築します。そのために一般の方でも参加できる管理手法や調査方法を確立するとともに、管理目標や結果を都民等と共有できる仕組みづくりをし、都民等が環境管理に関わりながら自然への理解を深める東京港野鳥公園独自の「環境学習プログラム」開発を目指します。

- (3) 東京港野鳥公園を適正に管理するためには、東京都と連携を密にした上で、業務の内容を絶えずチェックする必要があります。維持管理業務を着実に遂行するための東京都との連携・協力・検査体制及び指定管理者による業務の指導・監督・検査体制について記載してください。

グループメンバーの東京港埠頭公社は、東京都の委託を受けこれまで海浜公園、ふ頭公園、緑道公園それぞれの特性を踏まえて、長年にわたり施設や植物に関する維持管理を行ってきました。これらの経験を通じ検査を受ける体制や業務に関する指導体制を確立してきました。今後指定管理者として、東京都の仕様に基づいて業務内容を確認するとともに、次のような体制で確実に業務を遂行していきます。

■東京都との連携・協力・検査体制

維持管理業務は指定管理者が管理運営方針や東京都の仕様に基づき行うべきものと考えますが、東京都とは十分な連携とお互いの協力関係を確立することも重要なことと考えます。このため業務の中で得られる管理への利用者要望や試行した管理技術、最新の技術情報などを、報告会や現地視察などの形で適宜、東京都にフィードバックする仕組みを整えます。

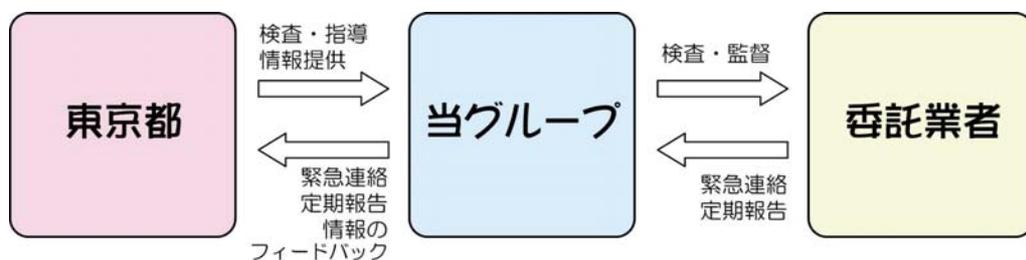
毎月の業務執行状況や年度末の履行状況などについては、以下により円滑に確認、検査を受ける体制を整え、業務を適切に進行管理していきます。

- ①私たちは、東京都からの確認・検査を受けるにあたり、東京都が定める監督基準や出来形管理基準等の規程を準用して受検してきた経験があり、規程に沿った速やかな検査資料の提出など受検を円滑に進めることが可能です。
- ②日頃から資料や画像などをデジタルデータ化して使いやすく整理し、受検時にも分かりやすい資料づくりを行います。
- ③受検にあたり当社職員による事前の自己検査を徹底し、基本的に手戻りのないよう準備を整えます。

■外注委託業務の指導・監督・検査体制

外部委託で行う業務については、東京港埠頭公社が定める施工要領に基づき東京都の監督基準を準用して業務の指導監督にあたっていますが、具体的には以下により業務内容をチェックして適切な管理水準を維持します。

- ①業務履行が確実に行われるよう綿密な事前協議や委託期間中の監督、仕様に基づく細部にわたる指示を徹底します。
- ②社内に造園及び土木施工管理技士、造園技能士、樹木医等の資格をもつ職員がおり、適切な指導監督を行います。
- ③業務の経過状況については担当の監督員が確認をしますが、履行完了については、監督員とは別の所属のものを検査員として指定して検査を行います。
- ④検査員や監督員については、専門研修を行うなど検査能力の維持向上を図ります。



(4) 都民や東京都からの修繕等の要望に対してどのように対応するか、指定管理者としての考え方や対応姿勢について、経費支出の考え方を含めて記載してください。

■対応の基本姿勢

私たちは、公園施設の維持管理にあたっては、予防保全の考え方で取組みます。日々の巡回の中で、異常個所の早期発見に努め、不具合を未然に防ぎます。

特に安全に係る修繕等の要望については100%応えることを施設維持の基本と考え迅速な対応に努めます。迅速な対応のために修繕専門チームである「機動補修班」を設置し、小規模緊急な施設補修の要望に応えます。

なお、不具合の状況や対応内容など修繕の履歴をデータ化し、情報の共有化と今後の修繕計画や東京都の改修計画立案に役立てます。

■優先度を考慮した考え方

限られた経費の中で多くの要望に的確に対応していくため、東京都や都民からの要望があった場合には、優先度を考慮し、安全につながる事項を第一優先に対応します。

その他の要望（機能・利便性・美観など）については、公園のコンセプトや運営の視点から、要望の重要度・施設の利用頻度・利用形態等を整理して対応の必要性や緊急性を判断し、優先順位をつけ東京都と協議しつつ速やかに対応していきます。

■経費支出の考え方

1件当たり30万円未満の修繕については、これまでの維持管理経験に基づき適切に経費を計上していますが、修繕経費枠を越えたもので安全に関する要望など緊急性が高いものは、速やかに対応する必要があります。このような場合は東京都と協議し、委託費等の流用により迅速に対処します。

1件当たり30万円以上の施設補修費についても、前記の優先度を考慮した考え方により、東京都と優先順位を踏まえた調整を行い迅速に対処します。

すべての要望に応えることは困難だと考えますが、施設補修費予算枠を超える要望については、優先度を考慮し委託費等の流用を考えるほか、新たな経費の確保を検討します。

①公益事業からの支出の検討

安全に関わる要望で緊急度の高いものに対応するため、公益事業からの支出を検討します。

②企業協賛による修繕

野鳥という明確なテーマ性のある東京港野鳥公園では、企業の社会貢献活動の一環として企業協賛による修繕も可能であると考え、積極的に参加を呼びかけます。

すでに実施した例として、古くなった望遠鏡のかわりに、企業に格安で新しいものを設置していただいたことや、舗装破損箇所の補修材について、企業協賛による商品提供を受入れ修繕に当たったこともあります。今後も、企業の協賛により修繕を行う工夫も行っていきます。



- (5) 日々起こりうる事故の予防及び事故が発生した場合の応急対応について、東京港野鳥公園の特性を踏まえ、指定管理者としての危機管理に係る具体的な取組及び体制を記載してください。併せて、地震等災害の発生時における対応についても記載してください。

当グループは、長年にわたる東京港野鳥公園の管理に携わり、ここで蓄積したノウハウと社内他部門や港湾事業者、関係機関との連携のもとに、本公園の特性をふまえて信頼性のある管理を行っていきます。

■日々起こりうる事故の予防

- 1 事故を未然に防ぐためには、危険を予知する心構えで、適正な公園利用がなされているか、施設が正常に機能しているかという視点での巡回や点検、監視が必要です。またその結果について、公園スタッフ全員で情報を共有化し、ハザードマップを作成・周知することにより、利用者の注意を促します。
- 2 東京港野鳥公園では、「ハチに刺された」といったような危険生物による事故の発生が考えられます。多様な自然環境を保護・保全する観点から、ハチの巣などの危険箇所については、安全上回避できる場合は、駆除ではなく注意や利用規制により対処いたします。あわせて、「ハチが巣をつくっています」といった情報提供に努め、自然に配慮した管理を行っていることについて利用者に理解を求めます。

■事故発生時の対応

- 1 事故発生時の主たる対応や、東京都との連絡調整は東京港埠頭公社が担当します。
- 2 日常管理で起こりうるケガ、火災などへの対応は、現場と本社が連携を図り別紙図1のとおり迅速に行います。
- 3 重大な機能障害を起こす場合の事故対応は、特別な体制をしき、状況に応じて東京都や関係機関と連携を図り、別紙図2のとおり迅速に行います。
- 4 大規模な事故等の発生時には、事故の社会的重要性に応じて、社内の体制を現場組織から本社組織へ変更し、指揮命令等の総括を本社組織が行い、現場スタッフは事実確認と情報収集を行います。

■地震等自然災害対策

- 1 「公社災害対策要綱」「災害対策マニュアル」に従い、災害対策組織を確立しており、地震災害時には、震度の程度や災害の規模等災害の状況に応じた非常配備体制を準備し、東京都と連携して対応いたします。
- 2 高波・高潮・台風などの危険情報を迅速に利用者に伝達します。
- 3 北側ならびに南側水門を閉鎖して海水の流入を阻止すると共に高波・高潮・台風などの危険情報を利用者に伝達します。
- 4 「東京の液状化予測図」によると、本公園は大震災時には「液状化の発生しやすい地域」に区分されており、発災時には利用者を安全な場所に避難誘導します。
- 5 「大井ふ頭一帯」が広域避難場所に指定されています。スタッフは、簡易トイレの設置、被災情報掲示板設置等のノウハウを身につけ、東京都と連携した防災訓練を行い、危機管理に関する経験が豊富です。災害発生時には、速やかに駆けつけ的確に対応します。
- 6 災害発生時の連絡体制を確立しており、迅速、的確に東京都に被害報告をいたします。

5 維持管理等計画 (5)別紙

事故発生時の対応

図1：日常管理で発生する事故

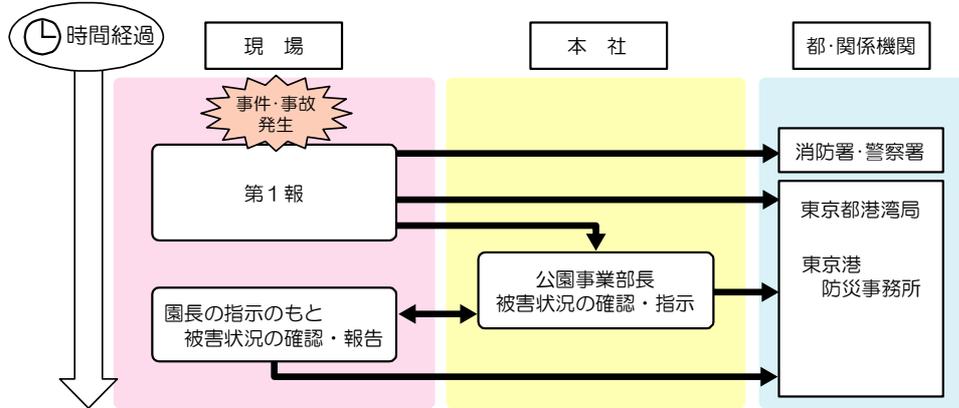


図2：重大な事故

